

施策体系

政策名(基本方針)	5	都市基盤の健康	施策名	25	公共交通の充実
-----------	---	---------	-----	----	---------

施策統括部	総務部	関係課	
施策主管課	企画課		

1 施策の目的と指標

対象	市民	意図	市内外の移動が円滑にできる
----	----	----	---------------

成果指標

名称		単位
A	公共交通機関を利用している人の割合[市民アンケート]	%
B	公共交通機関を使った市内外への移動での乗り換え、乗り継ぎが円滑にできていると思う市民の割合[市民アンケート]	%
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること
A	%	69.0	成り行き値	69.0	69.0	69.0	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等における学校休校や出勤抑制などで利用者が減少したことに伴う割合の減少が考えられます。
			目標値	69.5	70.0	70.5		
			実績値	68.0	68.8	65.9		
B	%	43.9	成り行き値	44.0	44.0	44.0	×	上記と同様に、利用者が減少したことに伴う割合の減少が考えられます。前年と比較し、割合が伸びている部分は東西線の導入により、電車との乗継が向上したことによるものと思われます。
			目標値	45.0	46.0	47.0		
			実績値	48.9	43.9	40.8		
C	0		成り行き値					
			目標値					
			実績値					
D			成り行き値					
			目標値					
			実績値					

※【評価】 ○;目標達成 △;目標をほぼ達成(－5%) ×;目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度	
事務事業数			6	6	6	6	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	5,000
		都道府県支出金	千円	5,501	3,726	3,399	3,605
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	3,874	3,666	3,060	6,258
		繰入金	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	49,294	61,083	72,642	84,752
	事業費計（A）		千円	58,669	68,475	79,101	99,615
	（A）のうち指定経費		千円	796	773	826	760
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	0	5	11	12
	人件費	延べ業務時間		時間	1,290	1,760	1,875
人件費計（B）		千円	4,821	6,963	7,391	8,164	
トータルコスト(A)+(B)			千円	63,490	75,438	86,492	107,779

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価)
 シート2
 公共交通の充実

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

・近隣他市町との公共交通体系の確立を図ります。 ・自家用車から公共交通への転換について市民意識の醸成に努めます。 ・市民が利用しやすいコミュニティバスなどの公共交通の充実を図ります。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割
・市民は、環境負荷等を考慮し、自家用車と公共交通機関を状況に合わせて利用します。 ・バス・電車・タクシー運行事業者は、利用者のニーズを的確に把握し、利用しやすい公共交通の運行と顧客サービスの提供に努めます。 ・区(自治会)等は、地域での公共交通の推進に積極的に携わります。
イ)行政の役割(市がやるべきこと)
・市は、市地域公共交通網形成計画に基づいた公共交通ネットワークの再構築(コミュニティバスの運行)や公共交通機関連携を図るとともに、公共交通に関する住民ニーズの把握に努めます。 ・市は、公共交通に関する情報をわかりやすく市民に伝えます。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	公共交通機関を利用している人の割合の成り行き値は、過去8年間の市民意識調査において68%前後で推移しており、令和元年度まで現状維持で推移すると考え設定しました。目標値については、平成27年度に新たな地域公共交通網形成計画を策定し、本市の公共交通を更に充実させることにより平成28年度以降年間0.5%ずつ利用者数を増加させることを目標にし、令和元年度の目標を71.0%と設定しました。
B	公共交通機関を使った市内外への移動での乗り換え、乗り継ぎが円滑にできていると思う市民の割合の成り行き値は、過去の市民意識調査において平成24年度のコミュニティバス本格運行開始以降44%前後で推移しており、令和元年度まで現状維持で推移すると考え設定しました。目標値については、地域の特性に合った公共交通体系を更に整備し、市内外への移動において円滑な乗り換え・乗り継ぎができる環境を整えることで年間1%ずつ増加させることを目標にし、令和元年度の目標を48.0%と設定しました。
C	
D	

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート3 公共交通の充実

【4】施策の現状と今後の状況変化

(第1期計画策定当初)

- ・高齢化により公共交通の充実に対する要望が高まっていますが、採算性の低い民間バス路線は次々と廃止になっており、今後さらに高齢者等交通弱者に対する公共交通の必要性が高まってきます。
- ・地域公共交通活性化再生法の施行に伴い、合志市地域公共交通計画を策定しコミュニティバス等の運行を実施し、利用者も徐々に増加しています。今後は、平成26年11月20日に地域公共交通活性化再生法の一部改正法が施行されたことに伴い、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークの再構築が求められてきます。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①合志市地域公共交通網形成計画の再編計画を早急に策定し、実施すること
- ②乗り合いタクシーの利便性向上を図り、高齢者等交通弱者の支援充実を図ること
- ③防災の観点から、東西線のバスの発着場を野々島防災センターに変更すること

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①まちづくりを視野に入れた将来のモビリティマネジメントを検討すること
- ②利便性の高いコミュニティバスの路線再編に努めること
- ③地域の状況に応じた利便性・持続性の確保に努めること

4 施策の評価

【1】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和元年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおりです。

①「地域の現状にあわせ東西線を導入し、コミュニティバスの利便性、効率性の向上に努める。」については、平成31年の3月から実証運行を行い、市内の東西を結ぶ路線検証を行いました。市西部からアンビー熊本への利用客が伸びてきている状況から令和2年10月の路線再編に合わせて本格運行へ移行することとしました。

②「コミュニティバスの周知を図り利用客の更なる増加を目指す。」については、合志市地域公共交通協議会にて「合志市地域公共交通再編実施計画」を策定し、令和2年10月からのコミュニティバスのルートやダイヤの見直しを行うとともに、地域の老人会やサロンなどに公共交通の出前講座や市民まつりにて子ども向けの「バス乗り方教室」を開催し、利用促進を図りました。

③「持続可能な地域公共交通を確立していくため、地域公共交通網形成計画を踏まえた再編(路線、運営、費用等)の検討を行う。」については、合志市地域公共交通協議会にて「合志市地域公共交通再編実施計画」の策定の中でコミュニティバスの持続可能な在り方として、重複路線の解消による運行の効率化や料金改定、費用負担の検討を実施しました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和元年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業として、「合志市地域公共交通計画実施事業」「コミュニティバス利便性向上推進協議会参画事業」「パーク&ライド事業」があげられました。

【2】施策の課題(第1期計画策定当初)

- ・「合志市地域公共交通網形成計画」に基づき、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークの再構築と市民ニーズにあった公共交通事業を展開していくことが課題です。
- ・熊本電鉄(鉄軌道)との連携を図った公共交通対策(パークアンドライド・駐輪場等交通環境の整備)の推進が必要です。
- ・周辺市町と連携し、広域的な公共交通体系整備への取り組みが必要です。

5 施策の令和元年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 令和2年7月21日)

- ・将来の都市構造を見据え、合志市地域公共交通網形成計画に基づき、路線網の再編に関する市民への周知と円滑な移行を行うこと。
- ・持続可能な地域公共交通のあり方(運営・費用等)を検討すること。

② 総合政策審議会での指摘事項(令和2年8月6日会議及び書面によるまとめ)

- ・路線再編にあたっては、周知の工夫に努めること。
- ・地域の移動手段の確保のため、持続可能な公共交通を目指していくこと。

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和2年9月9日)

- ・コミュニティバスの路線再編を機に、より利便性の高い公共交通を実現すること。
- ・コロナ禍において、公共交通を安心して利用できるよう、消毒や換気などの対策を徹底すること。
- ・乗り換えなしでレターバスで、市内を1周できるようにすること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和3年度合志市経営方針(令和2年10月1日)

- ①合志市地域公共交通網形成計画再編実施計画に基づくコミュニティ交通の運行について、着実な実施に努めます。
- ②コミュニティ交通路線の再編に伴う乗り換えなどにより、利便性が低下しないよう、乗り換え利用の案内、周知の徹底を図ります。
- ③持続可能なコミュニティ交通のあり方を検討します。
- ④新しい生活様式の中で、コミュニティ交通を安全に安心して利用できるよう感染拡大防止対策を行います。